

府民講座

発達障害当事者が語る

『私の選択 ～自立・就労とは～』



講師 永島 健一 氏 (株式会社 夢空間 代表取締役)
発達障害当事者 (株式会社 夢空間 お勤めの方)

今年度は『発達障害当事者が語る 私の選択 ～自立・就労とは～』をテーマに、1月20日(土)、京都市北区の京都市北文化会館で、株式会社夢空間代表取締役の永島健一氏と株式会社夢空間にお勤めの発達障害当事者の方を講師に迎え、府民講座を開催しました。保護者、福祉、行政、教育関係者、一般の府民の方を含めた185名の参加がありました。

永島氏は、夢空間の代表取締役として法人経営に従事する傍ら、法人が運営する各事業所の統括管理、地域の高齢者及び障がい者福祉に関係する協議会等の委員として活動されています。近畿大学非常勤講師もされています。

今回は前半に、永島健一氏と夢空間にお勤めの発達障害当事者の方の対談を行いました。後半では、永島健一氏に「家庭・地域・学校・職場などそれぞれの場で、障害を理由とする差別の解消に向けて一人一人ができること～私の実践から～」の演題で御講演いただきました。

●対談内容●

「学齢期からこれまでの経験を振り返って、今当事者として思う“自立”“就労”とは」をテーマに対談を行っていただきました。

まず初めに長島氏より、会社の設立の経緯、当事者の方の紹介をしていただきました。当事者の方がリラックスできるように配慮され、「小学校・中学校の頃について」「家庭について」「高校・大学について」「就学について」と順を追ってお話をしていただき、長島氏が司会進行をするような形で進みました。

●講演内容●

後半は、長島氏より、「家庭・地域・学校・職場などそれぞれの場で、障害を理由とする差別の解消に向けて一人一人ができること～私の実践から～」という演題で講演をしていただきました。

<会社を作った目的や思いについて>

会社を作った目的は、自分のやりたいように支援がしたいという思いや「ないなら作っていこう」という思いからです。

昨年グループホームを設立して相談員として支援を行っています。経営者という立場と支援員として、「その人の側にたつ最後の理解者であり続ける」ということを心がけています。これは、人間関係の中でも大切なことで、特に障害のある方と関わる中で大切だと感じています。

その人の理解をどのように深めるのか、「能力・苦手なこと」をより深く理解することやどのような思いで働いているのかなど、可能な限り当事者の立場で物事を捉えられるようにと考えています。



<「持っている能力について」Aさんを例にして>

Aさんは、実習という形で就労が始まりました。事前にもらったプロフィールの中に、Aさんの高校名があり、トップクラスの高校で自分の出身校の偏差値の2倍でした。このことでもAさんのすごさが伝わると思います。

人間の人生は生涯にわたって「可能性」を信じることだと思います。私は学力コンプレックスがある中で、エクセルなどのツールを使いながら会社をここまで続けてきました。Aさんの力がなかったら今はないと考えています。大雑把な自分を10年間支え続けていただきました。障害の有無ではなく、Aさんを必要としています。障害ではなく、その人の「能力」を信じることだと思います。

「最後の理解者」という言葉について、単に信頼関係ではなく共感関係が大切であると思っています。双方の思い、互いに共感する、そのためには自分はあなたの最後の理解者になり続ける、という気持ちが大切です。これは保護者が子どもに思う気持ちに通じることだと思います。

<永島氏の障害理解の原点であるアメリカでの学びについて>

私の障害理解の原点はアメリカの大学で出会った指導教官の考えです。最初、英語の教員になりたくて教員採用試験を受けていましたがなかなか難しく、英語をしゃべれるようにとアメリカの大学へ行きました。そこで特別支援教育に出会いました。その指導教官にとって私は、初めての日本人ということでかわいがられ、知的障害のある子どもや保護者について個人レッスンをしていただきました。

それまで障害のある人と関わったことがありませんでしたので、その人の障害について知ることで一番の理解者になれると思い、指導教官に「知的障害とはなんですか？」という質問をよくしていました。しかし、指導教官は、「一般的な定義は行政がきめたもの」と言われ、障害の本質について丁寧に意味を伝えてくれました。

<障害者差別解消法や合理的配慮、社会的障壁について>

日本でいえば、療育手帳を取得するために判定を受ける、その際に必要な基準は行政がきめたものです。しかし、本質はその人に必要な支援を見極めることです。

障害者差別解消法について、内閣府が知っている人、説明できる人を調査したところ、77.2%が知らない、法律の内容も含めて知っているのは5.1%ほどという結果があります。この法律の中で伝えようとしている障害の本質を「社会的障壁」「合理的配慮」という言葉の意味を通じて理解していただきたいと思います、

差別解消法の中では、課題がクリアできない要因を「社会的障壁（バリア）」とし、その社会的障壁を取り除くために、課題の中身を改善することを「合理的配慮」と言います。

発達障害のある人への合理的配慮は、課題のある人がいた場合、特性をどう考えるのかということと共に、「課題の中身をしっかりとみていくこと」、「どんなことで困難に直面しているのか」、「障壁となっている課題は何かを見極めること」を考え、生活するうえでこなすことができない課題を取り除くことが大切です。

聴覚過敏の方がいた場合、課題だけでなく、環境も重要となります。例えば、ざわざわした中だと仕事に集中できなくなります。これが社会的障壁となり、「できない」という状態になります。

<「障害者である前に人なんだ」という思い>

障害というのは私たちと同じ考え方の中で発生します。私たちは、普段の生活の中で自然に課題をクリアしています。難しい課題に直面することもあります。環境などで克服できています。その人の特性を知ろうとするだけでなく、困難な状況はどんな時かを見極めていくことに努めています。

アスペルガー症候群の方を「アスペちゃん」という私が嫌いな言い方がありますが、「障害者である前に人なんだ」という理念が大切です。特性に対してエキスパートになる前に、まずは人として向き合うことが大切だと思っています。実際に関わる中で、課題に向かった時に困っていることや苦手な部分をクリアするために応援していくことは何なのかを考えることが大切です。



支援をしていたアスペルガー症候群の方に痛烈なメールがきてしんどくなったケースがあります。ソーシャルスキルを頑張りすぎてだめになったケースもあります。取り返しのつかない失敗は絶対に避け、成長するための失敗なのか、課題をクリアするために必要なことなのかを見極め、失敗したとしても、課題をクリアするために一緒に考えていくことが、大切なコミュニケーションの1つだと思います。

Aさんの採用のケースについての話をしましたが、「私は働きたい」という言葉に寄り添い、支えたいと思います。でも、実際に支えられているのは私の方です。自分自身にADHDのチェック項目をしたところ、ADHDの可能性がある、という診断が出ました。小学生時代のことを思い出して小児用もやってみたら同様の結果でした。Aさんにはそんな私を10年間支えていただきました。薬物療法の服薬でマイナスの特性が緩和する時代がくるかもしれません。でも、25年前に教えられた「障害は病気ではない」その思いをずっと大切にしています。

<障害のある人と関わっていく時に大切にしたいこと>

Aさんの言葉で「私を理解してもらえることで、私の生きづらさの大半は救われる」という言葉が心に残っています。理解するということは大切だと思いますが、それは「障害の特性を理解する」ということではなく、人として「困難に感じていることを考え関わっていく」ということだと思います。

私は今後も障害のある人と関わっていきますが、障害者雇用の目的は働けて「よかったな」とその人が感じるだけでなく、アイデンティティや「必要とされている」という実感と関係する「幸福感」を大切に考えています。この感覚をもつことで人々は前にすすんでいけると 생각합니다。働くことでAさんの幸せに貢献できればと思っています。

本日の内容は、障害の本質についての問題提起としてもち帰っていただき、障害のある人の生きづらさを軽減するために、御活躍していただければと思います。

～参加者アンケート～

<一般の方より>

当事者の話を生で聞くことができ、当事者はどのように感じているかということに気づくことができました。「障害」の捉え方が変わりました。また、まずは「人間」という考え方も重要です。

その人の特性だけでなく、その人にとっての課題は何なのかを理解することがまず第一歩。自分の行動を改める、つきあい方を考えることでもう一歩。そうすることで双方向のコミュニケーションが取れるようになると思います。「知的障害は病気ではない」という言葉が響きました。その人にとっての課題をなくすことが、障害をなくすことにつながると 생각합니다。

当事者の話を聞いたことは大変貴重でした。その時々感じておられたこと、自己分析を自らの語りで聞いたことは発達障害のある方のことを理解していく上で大変勉強になりました。就労の場における合理的配慮について学ばせて頂き、「一緒に」という言葉が印象的でお互いが必要とする存在であるということが伝わってきました。

当事者の生の声を自然な感覚で聞くことができました。息子が重度の知的障害で自閉症のため日々悩み続けていますが、ヒントになる言葉がありました。

<保健・医療・福祉関係者の方より>

その人の生きづらさを理解し、お互いが気持ちよく関わることができるようになりたいと思いました。就労の場はどのような人にとっても大切だと思いました。当事者の貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。

「理解して…」ということは、その人の強みや弱みを理解し、強みをさらに認め、弱みはサポートのありかたの工夫を考えていくことだと感じました。

<教育関係者の方より>

勇気を出して対談に臨んで頂きありがとうございました。当事者から直接お話を伺う機会が少ないので、大変勉強になりました。何よりも「理論」ではなく「実践」から感じられた考えを永島氏ご自身の言葉で語ってくれたのが良かったです。

障害のある人を理解しようとする中で、障害にしか目を向けない人はたくさんいます。Sさんの話を聞いて、障害だけではなく、その人の能力・人柄・考えを知ることによって、当事者の生きづらさが軽減されたり、幸福を感じたりするということに気づかされました。障害を持つ人が生き生きと過ごせるように、理解しようとする姿勢や、合理的配慮をしようとする姿勢を常にもって日々を過ごしたいです。

幼少期から現在に至るまでの人間関係、職場の役割について詳しく話して頂き感銘を受けました。苦しい心境や活躍していることを語って頂き、思いが伝わってきました。その人の強みや苦手を受け入れ、認め、生きていける人間関係をつくっていけることが大切だと感じました。

当事者のお話は大変良かったです。永島さんとのギブアンドテイクの関係は今後の就労モデルになればと思いました。本当の理解とは「障害特性を理解する」ことではなく「その人を理解する」ということには共感します。

たくさんの御来場ありがとうございました。



SSC Kyoto Prefecture Super Support Center
京都府スーパーサポートセンター